

朱一だより

令和8年度
保存版
京都市立朱雀第一小学校
校長 宮下 佐知子
(TEL 841-3201)

台風・地震等による災害に対する非常措置についてお知らせします。

暴風警報が発令された場合

	措 置	内 容
登校前	自宅待機	暴風警報発令中の場合
	登 校	午前7時までに警報が解除になった場合 ⇒平常授業（通常通り集団登校）
		午前9時までに警報が解除になった場合 ⇒3校時（10:45）から始業 （10:15 集合で集団登校）
		午前11時までに警報が解除になった場合 ⇒5校時（13:45）から始業 （13:15 集合で集団登校）
	休 校	午前11時現在で、警報が発令中の場合 ⇒臨時休校
登校後	下 校	授業中に警報が発令された場合、町別教員引率の上、できるだけ早く集団下校させる。 ⇒緊急下校カードを参照し対応する。
	学校待機	急激な状況の変化があった場合、校内で待機させる。 その後の対応は学校HPや「すぐーる」の配信等でお知らせする。

※全市規模で避難勧告や避難指示が発令されている場合や、可能性がある場合は、臨時休業となることがあります。

特別警報（レベル5氾濫特別警報を含む）が発令された場合

	措 置	内 容
登校前	臨時休業	午前0時現在、特別警報発令中の場合
	5校時から始業	午前0時までに解除になった場合
登校後	保護者ととともに下校	ただちに臨時休業とするが、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととする。安全確認後、緊急下校カードを参照し対応するが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くこととする。
	学校待機	

大きな地震が発生した場合

	措 置	内 容
登校前	臨時休業	京都市域のいずれかの行政区で、 震度5弱以上の地震が発生した場合 ※ 午前0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、午前0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にする。 ※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休校とするが、安全が確認でき、授業等を実施する際には、学校HPやスクリレの配信等により連絡する。 ※ 臨時休業とした場合、登校の再開は安全が確認でき次第、学校HPやスクリレの配信等で、改めて連絡する。
		特別警報の対応に準ずる。
登校後	保護者ととともに下校	
	学校待機	

